

南砺市歯科保健推進協議会委員公募要領

1. 目的

市における歯科保健に関する総合的かつ体系的な推進方策について審議するために設置した歯科保健推進協議会の委員の一部を、市政の意思形成過程に市民が直接参加するため公募するもの。

2. 活動内容

以下に掲げる事項を審議し、その結果を市長に提言いただくもの。

- (1) 歯科保健体制の確立及び事業の推進に関すること
- (2) 歯科保健の啓発及び普及に関すること
- (3) 歯科保健推進に係る調査研究に関すること
- (4) 関係行政機関及び関係団体との連絡調整に関すること

3. 公募委員の数

4人（定員20人以内の内）

4. 委員の任期

2年（委嘱の日から令和10年3月31日までの間）

5. 応募資格

市内在住、在勤、若しくは在学又は市内の団体に活動する満年齢18歳以上で、次の要件を満たす方。ただし、既に本市の3つ以上の審議会等の委員となっている方は応募できない。

※平日、年1～2回程度、夜間（午後7時頃から）開催する会議に出席できる方

6. 応募方法

- (1) 提出していただくもの

南砺市歯科保健推進協議会委員応募申込書

- (2) 提出方法

持参又は郵送、FAX、電子メールとする。なお、提出された応募書類は返却しない。

7. 応募期間

令和8年2月25日（水）から3月24日（火）まで。郵送の場合は、当日必着とする。

8. 選考方法

南砺市審議会等における公募委員選考委員会において、提出された応募書類により選考する。なお、選考結果は応募者全員に通知する。

9. 委員謝礼

予算に定める報償費を支給する。（4,000円/回）ただし、交通費は支給しない。

10. 会議の公開

この協議会の会議は、公開で行う。

11. 申込先及び問合せ先

南砺市協働のまちづくり庁内推進本部事務局

〒939-1692 南砺市荒木1550

南砺市役所 市民協働部 南砺で暮らしません課 協働のまちづくり係内

電話：0763-23-2037 ファックス番号：0763-52-3680